

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府摂津市安威川南町3番28号

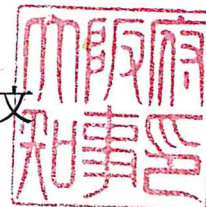
氏名 大阪クリーンテック株式会社

代表取締役 星山 健

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和3年2月22日

許可の有効年月日 令和10年2月21日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（焼却、中和、破碎）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|--------|----------|
| 1 廃酸 | 4 紙くず | 7 動植物性残さ |
| 2 廃アルカリ | 5 木くず | 8 金属くず |
| 3 廃プラスチック類 | 6 繊維くず | 9 ガラスくず |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上9種類

2. 事業の用に供するすべての施設

焼却施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2, 4, 5, 6, 7の6種類

設置場所：摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部

設置年月日：平成3年2月20日

処理能力：80t/日

許可年月日：平成9年12月1日

許可番号：第132-H09-T028号

破碎施設

産業廃棄物の種類：1の3, 8, 9の3種類

設置場所：摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部

設置年月日：平成16年6月1日

処理能力：4.9t/日

以下余白

中和施設

産業廃棄物の種類：1の1, 2の2種類

設置場所：摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部

設置年月日：平成5年7月1日

処理能力：48m³/日

3. 許可の条件

動物性残さの保管は、梱包した状態で摂氏10度以下を保つ保冷庫内で行い、その期間は14日以内とすること。また、同残さの焼却は、専用コンベアによる炉内直接投入にて行い、その量は400kg/時以下とし、同残さのみの焼却は行わないこと。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和60年11月28日 当初許可

令和3年2月9日 許可更新

令和3年2月9日 優良認定

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無